

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年 1月15日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目 1番 1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目 1番 1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

1【提出理由】

当社の連結子会社である東芝システム欧州社(以下「TEG」)に対して訴訟が提起されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 東芝システム欧州社
住 所 Hammfelddamm 8 ,D-41460 Neuss, Germany
代表者 Damian Jaume

(2) 当該訴訟の提起があった年月日等

訴訟提起日 2017年12月19日(イギリス現地時間)
訴状受領日 2017年12月22日(イギリス現地時間)

(3) 当該訴訟を提起した者の名前及び住所

名 前 Kimberly Telford
住 所 イギリス ノッティンガムシャー州

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、当社グループ会社製のパソコンが原因で火災が発生し、損害が発生したとして、TEGに対し、約1400ポンドの損害賠償等を請求しております。

以 上